



平成25年12月発行 VOL.29

大 輪

発行：島根県社会福祉協議会内 島根県知的障害者施設保護者会連合会
 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根5F
 TEL 0852-32-5976 FAX 0852-32-5982

巻頭言

利用者の幸せを願う家族

ふたば園家族あゆみ会監事 川島 久雄
 (島根県知的障害者施設保護者会連合会運営委員)

日本は戦後医学の飛躍進歩により、平均寿命は男性79歳、女性86歳で世界1位である。島根県は女性が全国2位という長寿県である。それに伴い核家族化、少子化が進み、高齢化率も25%を超え、介護は大きな社会問題となっている。

しかし知的障害者の平均寿命は66歳で、高齢化率3.7%と極めて低い。青年期から壮年期の知的障害者の死因は、悪性腫瘍は一般統計と同じく上位を占めるが、心疾患、脳血管疾患は少なく、急性心不全、突然死、摂食嚥下障害による呼吸不全や肺炎など、急性の病名によるものが高率を占めている。

知的障害者は、健康に対する自己管理能力が低く、訴えが乏しいため手遅れになりやすく検査等の説明理解が困難である。また、病院の待合室の環境を含む接遇対応、診療に当たる各科医師の不慣れや拒否的な態度により継続的治療が困難な場面が多い。日常生活においてもバランスの取れた食生活をしたり、適度な運動を心がける事が難しいため、生活習慣病(糖尿病、高血圧、脳卒中、心臓病、肥満等)に罹患する割合も多い。このような特徴から健康管理に注意と改善が必要である。施設については定期的な健康診断が制度化されており、成人病などはかなり把握されるようになったが、痛みや違和感で気づかれるような病気などはまだまだ発見、治療が遅れているのが現状である。

私の娘も6年前に体調を大きく崩したことがある。食べ物がほとんど食べられなくなり、昼夜問わず嘔吐を繰り返し、施設でも医務室で休む日が増え、一ヶ月後には通所ができなくなり、一気に13キロ近く痩せた。コミュニケーション能力に障害を持つ娘からは、どこが

どんな風に痛いのか、どんな感じなのか、何か原因があるのか、なかなか聴き取ることができないばかりか、病院に行くことを涙を流しながら拒否する娘を一生懸命説得し何とか受診させた。しかし病状は、血液検査や超音波検査に頼るしかなく原因も分からずただ処方された薬を飲ませることで、ちょっとした症状の変化に一喜一憂し、なかなか改善されない状態に家族一同途方に暮れたこともあった。現在までも何度か同じような症状を繰り返したが、処方内容が変わり定期的に検査を受けたことによって以前のような重篤な状況には陥っていない。

身体的発達立派な大人であるが、精神的発達は今は思春期のころに見受けられ、恥じらいや大人びた言動に親として戸惑う時もある。親からの押し付けに対する反抗的な言動や、一人の時間や空間を好んだり、欲求や拒否の意思表示ははっきり行うようになり、今までとは違った語彙も増えて来たことは、嬉しい限りである。

親や兄弟が常に注意深く見守ることはもちろん大切だが、親もだんだん高齢となり異変に気付くことは容易ではないと感じている。勤務先である施設職員の方々、通勤途中の地域の方々、ご近所の方々のご理解ご協力も大いに必要であると考えている。

幸い我が家は、家族全員が元気で健康に過ごせている。家族間では、なかなか言えなくなっている「おはよう」「ありがとう」「ごめんさい」を素直に伝え合うことを、これからも大切にしたいと思う。

福祉の仕事は「利用者も職員もみんな健康と笑顔の福祉」の確立が必要だと思う。利用者に笑顔を提供する事で、利用者からも「笑顔」が返ってくる。一人でも多くの方が「健康」と「笑顔」でつながるにより、仕事の能率も向上すると考えられる。

そしてお互いが個々の生き方を尊重し、認め合っ、心に寄り添いながら、毎日明るく健康で、園の皆様方と保護者が力を合わせて、利用者がより幸せに暮らせるように過ごして行くことを心から祈念している。

第9回 全国知的障害者施設 家族会連合会 全国大会に参加して

まがたま荘家族会 理事 河原サエ子

10月22日より2日間、札幌市にて開催されました「第9回全国知的障害者施設家族会連合会全国大会 in 札幌」に「まがたま荘家族会」より参加させて頂きました。

高齢のため、北海道へ行くのが不安でしたが、施設より先生が同伴していただけることとなり、安心して出かけることが出来ました。

早朝の出発でしたが、米子空港より、羽田空港経由で千歳空港に着き、JRにて札幌の会場に着いたときは、安堵感で一杯でした。

会場には全国から600人を超える参加者があり、まさに会場から溢れんばかりの状況で、感激で一杯でした。

一日目は、北海道家族会連合会会長様より心のもった歓迎の挨拶があり、知事をはじめとして、来賓の挨拶を受けた後、「基調講演」さらに「基調講演に係わるシンポジウム」と続きました。

遠い昔、娘が三カ月検診で、小児麻痺の診断を受け、これから重い人生を背負っていくのかと思うと、親として責任・不憫さなどで申し訳なく、家族で泣いたことを思い出しながら、先生方の講演を聞いていました。娘は、家族が一つの心で大切に育ててまいりましたが、時には心ない人の「いじめ」に苦しみ、施設入所への決断をするまで、いろいろな思いをいたしました。

夫はある時期に、施設の保護者会会長を引き受け、松江養護学校開設のために、会社勤めしながら頑張ってきましたが、55歳という若さで帰らぬ人となりました。幸いに息子もおり、義父母もいたこともあって、くじけることなくここまで生きてこれたと思っていますし、「元気だね」「無理をしないでね!」など、多くの方々より暖かい言葉をいただき今日を迎えたものでした。

講師先生の講演を聞くにつけ、これまでの経緯が頭に浮かび、涙したものでした。

初日の夜には、「交流会」にも参加させて頂き、昔お世話になった方との出会いもあり懐かしく思い出話に花が咲きましたし、地元の酪農大学の学生さんによる力強い「踊り」などの披露もあって有意義な集いがありました。

二日目は全員参加型の討論会があり、「終の住処

はどこですか」のテーマで話し合いがなされました。

「親は子より一日でも長く生きなくてはならない!それが現実です」と言われた言葉が心にしみました。かつて「まがたま荘」の建設用地のうえに立ち、娘がここで暮らすことで長男も多少でも心の荷が軽くなるのだろうか、ポツリと思ったことを思い出しました。

現在、施設長さまはじめ職員の皆様の温かい支援をうけて暮らしている娘ですが、「終の住処」についても、施設長さんより「前向きに考えています」との言葉をききおよんでおり、こころ強く思っています。

午前中で予定通り全国大会が有意義な形で終了し、午後からはオプションツアーに参加致しました。

地元の施設「和光園」の見学もさせて頂き、立派な施設で大変参考になりました。

札幌、小樽を廻り、食事時には他県からの参加者と和やかに交流できたことは、本当に参加して良かったな!と喜んだものでした。

今後もこの大会で得た貴重な体験を、活かしながら頑張っていきたいと存じています。

終わりにあたり、今大会に参加するに際し、ご支援をいただいた会長、施設長さま、事務長さま、さらには遠路同伴いただき、終始見守って頂いた成相先生に心から感謝しながら、大会の参加報告とさせていただきます。

第9回 一般社団法人 全国知的障害者 施設家族会連合会全国大会 in 札幌 が開催されました

日時：平成25年10月21日(月)～23日(水)
会場：ホテルライフオート札幌

〈大会決議文〉

1. 知的障害のある人の生涯を考え、その人が望む暮らし方が選択できる仕組みを実現する活動
2. 知的障害のある人たちへの支援は、一人ひとりの障害特性等を基本に適切に行われることを求める活動
3. 障害福祉は公の責任で行うことを求める活動
4. 障害のある人たちの福祉の向上に、志を同じくする障害団体との連携を深める活動

福祉医療費助成制度についての 要望書を提出しました

平成25年10月15日(火)に岡崎会長、山根副会長、和田森副会長が島根県健康福祉部障がい福祉課を訪問し、島根県知事あてに下記のとおりの要望書を提出いたしました。嶋田障がい福祉課長に要望事項や本会の概要について説明し、懇談いたしました。

【要望事項】

- ①福祉医療費助成制度において自己負担限度額を引き下げてください。
- ②療育手帳B所持者も福祉医療費助成制度の対象としていただきたい。
- ③福祉医療費助成制度を市町村格差の生じない制度としていただきたい。

【要望理由】

平成17年10月に福祉医療費助成制度が改正され、医療費の自己負担限度額が引き上げられたことにより、その対象者や家族の経済的負担が大きくなり、受診を控えるなどの弊害が出ています。

知的障がいのある人たちは、障がいの程度に関係なく身体の変化や不調を的確に訴えることが難しいため、早期の治療に至らない場合や重症化しやすい傾向にあり、その結果、多額の医療費が必要となっています。

福祉医療費助成制度において、独自事業で上乘せ補助をしている市町村もあり、市町村格差が生じています。



しまね県民福祉大会が開催されました

日時：平成25年11月2日(土) 場所：島根県民会館

しまね県民福祉大会において本会からの以下の方々が表彰されました。

平成25年度 島根県知的障害者施設
保護者会連合会会長表彰

◆ 功労者表彰 ◆

- 金本今規氏(はばたき家族会)
- 山本靖之氏(松江学園保護者会)
- 片岡敏夫氏(ふたば園家族あゆみ会)



四ッ葉園保護者会の活動

四ッ葉園保護者会会長 栗原 亨吉

四ッ葉園は昭和60年に授産施設として開所したのがスタートです。

その後、いろいろな事業場を設置し、平成24年3月には障害者自立支援法に基づく新サービス事業体へ移行しました。

◎ 現在(2013.11.1)の利用者は下記のとおり。

事業所	5か所
入所者	60人
GH	56人
通所者	38人

四ッ葉園保護者会は、開所後まもなく入所利用者の保護者で組織され、平成11年から通所利用者の保護者の加入が始まり、保護者会も入所部、通所部として運営してきました。保護者会の運営は、主として園のお世話で行われていましたが、自立支援法が施行されるにあたって、今後は保護者会としての主体的な活動が必要との協議を踏まえ、平成21年度より、日常の保護者会活動を徐々に園から保護者会へ移行するようにしています。具体的には事業計画策定から、情報発信、「大輪」などの送付、会計管理から決算、そして総会の段取りや進行などを保護者会の世話役を中心に移行を行ってきました。

年次総会は、第一部(活動・決算報告、事業・予算計画)については保護者会だけで行い、第二部(特別の情報発信や研修を保護者会で行い、一方園からは時流の情報発信

や講演など)は保護者会と園の相互からの機会を設けています。そして第三部で懇親会を行い、全体での意見交流を行います。しかしながら、いろいろ活動のあり方や情報の整理、法令などの理解など、まだまだ保護者会の課題は山積しています。

◎ 園の行事は多々ありますが、保護者会との直接的な関連行事は

4～5月	春季帰省
8月	夏季帰省
10月	四ッ葉まつり
12月	クリスマスパーティー
1月	正月帰省

などがあります。

保護者会世話役会は必要に応じて年に6～10回程度行い、情報交換や具体的作業などの活動を行っています。今後の活動としては、保護者同士の交流の場を多く設定し、利用者の幸せをどのように支えて行くか連携を強めたいと考えているところです。

